

# 準備会合の論点及び第1回会合における議論

総務省情報流通行政局  
放送政策課

令和5年12月12日

## 1 総務省において整備すべき体制・競争評価プロセスの在り方

- 総務省における体制について、独立性や専門性をどのように担保すべきか。
- 総務省における評価・検証プロセスでは、関係事業者の意見をどのようにくみ取るか。
- 総務省における評価・検証プロセスでは、総務省として新たに競争評価を行うものとするか、NHK内による競争評価の結果を踏まえてその評価・検証を行うものとするか。
- 仮にNHKにおける競争評価等に問題があると認められた場合、どのような対応を行うべきか。
- 評価・検証を行う時期は定期とするか。臨時的な評価・検証も可能とするべきか。（例えば、当該年度の予算に影響が生じない業務については、臨時的な評価・検証を行うことなどは考えられるか。）

## 2 NHK内において整備すべき体制・競争評価プロセスの在り方

### 【NHKにおいて、以下のような論点を踏まえて検討すべき】

- NHK内の体制について、独立性や専門性をどのように担保すべきか。また、その実効性を確保するため、経営委員会や執行部との役割分担（ガバナンスの確保）をどのように考えるか。
- NHK内で実施する競争評価では、関係事業者の意見をどのようにくみ取るか。
- NHKにおける既存の競争評価の枠組みを活用することは考えられるか。
- 新規業務の開始や既存業務の変更にあたり実施する競争評価（事前評価）に加え、事後評価を実施すべきか。頻度や評価対象についてはどの程度が妥当か。（競争評価を行う時期は定期とするか、臨時的な競争評価も可能とするべきか。）

【NHKにおいては、以下のような論点を踏まえて検討すべき】

## 1 競争評価に係る考え方・手法

- 配信するテキスト情報等の競争評価を行うにあたり、どのような基準で市場画定を行うか。
  - メディアの多元性確保を目的としていることを踏まえ、具体的な評価の範囲について、どのように事前に定性的又は定量的に示すことができるか。また、その手法はどのように考えているか。
  - 競争評価（又はその評価・検証）にあたり、必要となるエビデンス（データ）はどのようなものか。
  - NHKにおける既存の競争評価の枠組みでは、どのような手法により実施しているのか。また、その際に利用しているエビデンス（データ）はどのようなものか。
- ※（総務省での評価・検証では、NHKによる評価の妥当性をどのように判断すべきか。）

## 2 具体的な範囲や提供条件に係る基本的な考え方

【競争評価の考え方等を整理した上で、以下のような論点について検討すべき】

- テキスト情報等に関し、公共放送WG取りまとめで示された i) 国民の生命・安全に関わる伝達の緊急度の高い重要な情報、及び ii) 放送番組に密接に関連する情報又は放送番組を補完する情報について、範囲がより明確になるよう記載すべきではないか。また指標のようなものを設けることができるか。
- NHKが新規に提供を希望する等として示すテキスト情報は、どの程度のサービスの単位（まとまり）とすべきか。現在配信されているテキスト情報等との相違点については、明らかにすべきではないか。
- 具体的な提供条件として、費用の規模はどの程度明確にすべきか。また、受信料支払いの確認等についてはどう考えるか。その他にどのような提供条件があり得るか。

## 今後の議論の進め方について

- 見る人たちが分かるルールというのもまた大切であるため、みんなで理解できるかどうかということを中心に話し合っていたきたい。（長田構成員）
- NHKの説明が議論の出発点になる。現段階で、今後のインターネットサービスの具体像が見えていない。放送法の改正の具体的な内容が分からない段階ではあるが、やはり業務範囲を検討する以上、早期にお考えをお示しいただきたい。（新聞協会メディア開発委員会 今城構成員）

## 競争評価に係るデータ、考え方、提供条件等

- NHKのほうで局内のインターネット活用業務評価・審査委員会において長らく審議されており、関連情報も含めて、NHKは、積極的に情報をお出しいただきたい。参考情報として、競争評価を考えるに当たり、議論のトリガーをNHKには積極的にお出しいただきたい。（林構成員）
- 競争評価については、NHK、民間の双方からデータに基づいて議論することが必要。また、電波等の技術的な論点ではなく、経済、事業側の詳細であったり、業務への影響も踏まえて議論が必要であることを踏まえて、新たな会議体の整備を進めていただきたい。（落合構成員）
- NHKとしては、これまでの公共放送ワーキンググループ、また、次期経営計画案でお示ししており、「情報空間の参照点」の提供、すなわち、信頼できる基本的な情報を提供することを行ってまいりたい。（日本放送協会 根本構成員）
- 多元性を確保できるから公共価値があるのではなく、多元性は当然確保されるべきであって、情報や発信の内容自体に公共性がある内容なのかどうか重要。その公共性の内容自体は、情報としてそれが地域社会や地域住民にとって必要かどうかで考えていくこと。（落合構成員）
- 競争への影響がないと言い切るためにはそれなりのしっかりとした定量的な証拠が必要。（林構成員）

## 整備すべき体制・競争評価プロセスの在り方

- 今回の競争評価において、本来的にはガバナンスの肝となるべき経営委員会の関与ということは必須であると考えており、今後NHKにおかれては、この点を踏まえた御説明、今後の計画等について御説明をいただきたい。（落合構成員）
- BBCは公共的価値の評価を自ら検証して、その経験に基づき、BBCによるネット配信そのものが持つ公共的価値に何が期待されているのか、さらなるガイダンスを提供しようとしている。外国、特にイギリス等の経験をさらに深掘りし、NHKが行う本来業務としてのネット配信イコール公共性をそもそも前提から疑ってみる、言い換えれば、競争への影響との関係で検証していくべきではないか。（林構成員）

## その他の論点

- 今後の競争評価のスキームが十分に機能するためには、NHKが実施するネット配信が及ぼす市場への影響について、競合事業者やそれ以外の利害関係者や第三者が外部から適時適切に評価・確認できるようにすることが必要。また、グループ内における内部相互補助の有無を確認するという観点から、インターネットの活用業務に関しての関連団体との取引については今後一層、中身をつまびらかにしていただくとともに、子会社等との取引に関して、会計上の透明性の確保を図ることにより、費用支出の根拠の適正性の確保を図るとともに、受信契約者に対する説明責任を果たしていくことが、今以上に必要かつ重要になってくる。（林構成員）
- 基本的には企業経営は、グループも含めた、連結という視点で収支管理を行っているので、NHKのネット業務に関しては、連結的な視点で管理会計の座組みを入れていただきたい。（民間放送連盟 八田構成員）
- どこまで実際に受信義務の中に入れていくのかを、逆にお金の点から見ていけばペイウォールということであろう。最終的には受信料の観点であるが、結果として、競争評価をしていく中では、ペイウォールがどこまでかかっているかは重要な要素であるし、十分評価をしていくことが必要ではないか。（落合構成員）